

(仮称) 滋賀県競技力向上対策本部の設立について

1 趣旨

滋賀県競技力向上基本計画(以下、基本計画とする)に基づき、県・市町・各関係団体等の幅広い主体の参画を得て、総合的・計画的に「選手の育成・強化」、「指導体制の充実」、「強化拠点の構築・環境の整備」を着実に進めていくため、「(仮称)滋賀県競技力向上対策本部(以下、対策本部とする)」を設立する。

2 対策本部の概要

(1) 名称

(仮称) 滋賀県競技力向上対策本部

(2) 対策本部の実施する事項

- ・基本計画に基づく競技力向上推進計画(以下「推進計画」という。)の策定
- ・競技力向上対策事業の実施
- ・競技力向上対策の進捗状況等の分析・評価
- ・分析・評価の結果を踏まえた推進計画の見直し

(3) 会議等

本部会議…競技力向上対策の包括的な決定

競技力向上対策委員会…本部会議から付託及び委任された事項について、調査・審議

専門委員会…専門的な個別具体的内容について検討

(4) 構成員 対策本部は、次に掲げる者をもって組織する

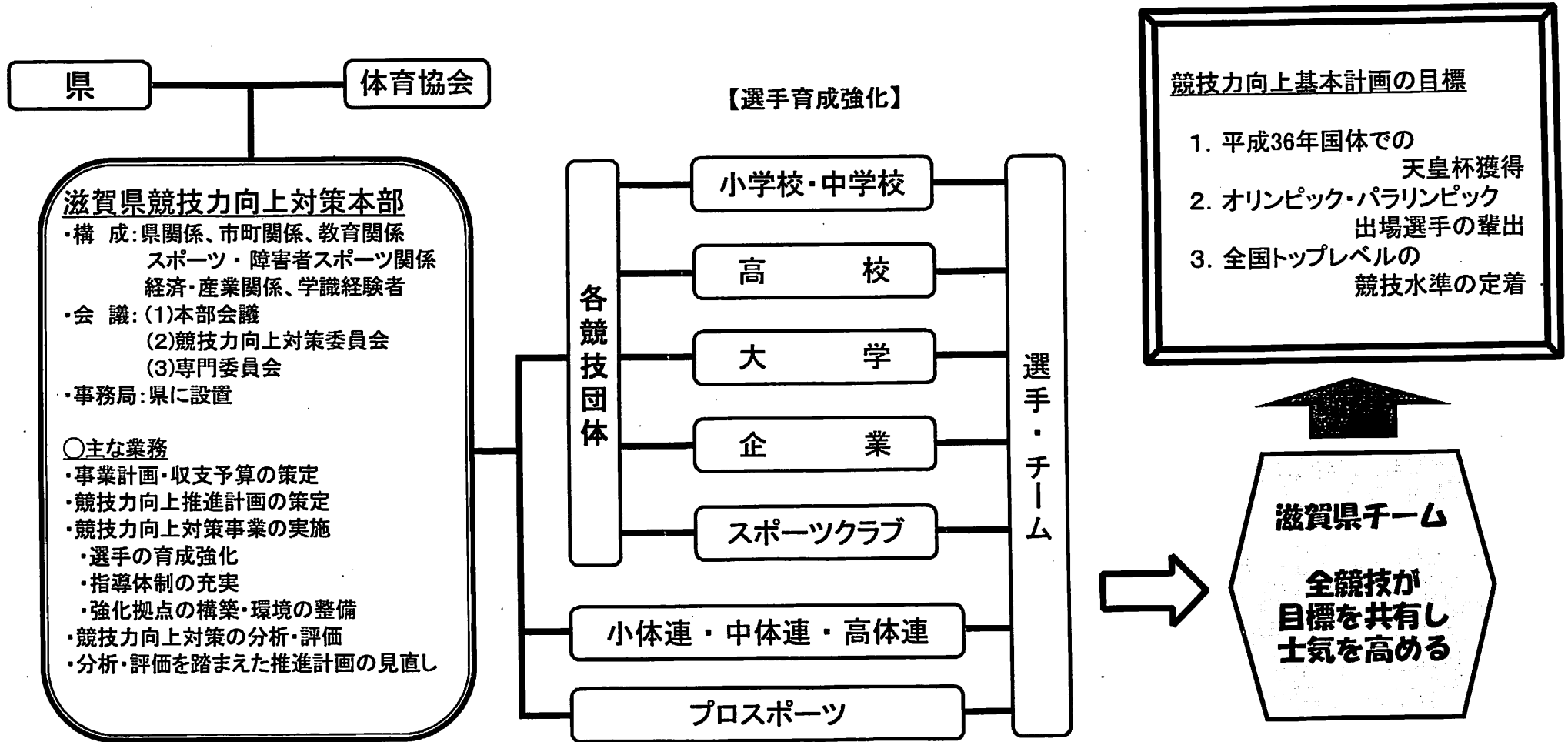
- ・ 県関係者
- ・ 市町関係者
- ・ スポーツ・障害者スポーツ関係者
- ・ 教育関係者
- ・ 経済・産業関係者
- ・ 学識経験者

(5) 事務局 教育委員会事務局スポーツ健康課

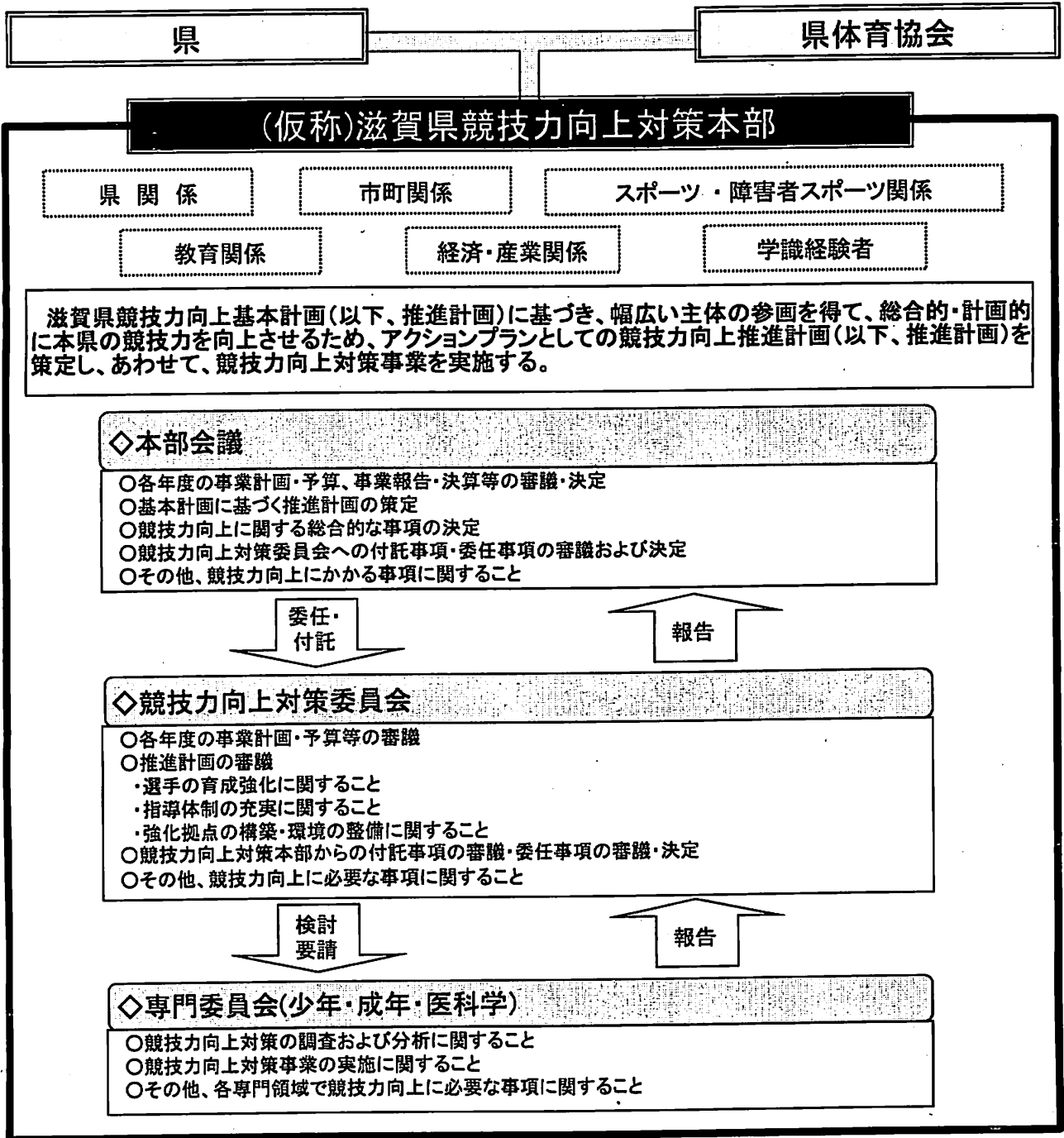
3. 設立スケジュール

平成27年 3月26日 滋賀県競技力向上対策本部 設立会議および第1回本部会議

滋賀県の競技力向上 全体スキーム



(仮称)滋賀県競技力向上対策本部 組織図(案)



本部会議	本部長1名、副本部長2名、本部員15名、監事2名	計20名
競技力向上対策委員会	委員長1名、副委員長1名、委員21名	計23名
専門委員会	各々の専門分野に応じ選任	